第十六条の六第二項	及び第二項	及び第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	同条第二項	第九条の六第一項の規定により読み替えて適用される第六条第二項
	第十六条の六第二項	第十六条の六第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	前条第一項、第三項及び第四項	前条第一項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第三項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び第四項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第二十四条第一項第一号	第五条第三項	第五条第三項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	同条第四項	第五条第四項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第五十六条の二	第九条の三第二項、第十二条第二項、第十六条の三第二項及び第十六条の六第二項	第九条の三第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第十二条第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第十六条の三第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び第十六条の六第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第十条	第十条（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第五十七条	第五条第二項、第三項	第五条第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第三項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第九条の三第二項、第十二条第二項、第十六条の三第二項及び第十六条の六第二項	第九条の三第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第十二条第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第十六条の三第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び第十六条の六第二項（第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）

第二十五条	第十五条	第十五条（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第二十六条	第十六条	第十六条（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）